資料３

マニュアル骨子案

組織・体制

・研究機関における倫理的問題に関する検討体制の整備及び責任の明確化
・研究を行うための設備及び研究者の要件
・研究に関する適切な情報の公開
・研究記録の整備
・ヒト受精胚の提供者の個人情報の保護

認められる研究の要件

・胎内移植を想定又は前提としない基礎的研究に限ること。
・新たなヒト受精胚を作成しないこと。
・インフォームドコンセントが得られた受精胚を用いた研究であること。
・初期発生段階（原始線条の出現又は 14 日以内）の分化条件下でデータが取得できるものであること。
・社会的妥当性、科学的合理性がある研究であること（判断基準又は目安を示す。）。
・ヒト受精胚の使用数を最低限にするように計画された研究であること。

その他